

東近江市高齢者保健福祉推進会議、介護保険運営協議会、 地域包括支援センター運営協議会（第1回）	資料 1
令和4年11月17日(木)	

## 第8期東近江市高齢者保健福祉計画、介護保険事業 計画基本方針別の中間評価について

【基本方針1】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防の推進と包括的な生活支援体制の整備	
基本施策及び施策	基本施策	施策
	(1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)包括的な生活支援体制の整備	(1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)地域支え合い体制づくりの推進 (1-3-2)災害時における避難支援

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	地域支え合いコーディネーターの設置(第1層)(計画書49頁)	・第1層協議体のコーディネーターである市社会福祉協議会が定例会を毎月開催し、庁内関係部署が本制度に必要な情報を共有し、検討を行った。 ・市域を単位とする第1層協議体「いっそう元気！東近江」を9月22日(木)に開催。今後取り組む課題に対する方向性が意識できる場となった。	① 生活習慣病の重症化予防(計画書45頁)	・65歳以上の特定健診受診率は、15.9%(1,533/9,625人)であり、高齢者健診受診率は、11.1%(397/3,579人)であった。健康状態不明者への訪問状況を踏まえ、未受診者受診勧奨通知の時期や内容等について検討が必要である。
②	地域支え合い体制の推進(第2層)(計画書49頁)	・地域支え合い推進員(第2層)の地区同士の情報共有を通して第2層協議体の取組のきっかけとなるよう、9月21日(水)に「第2層協議体意見交換会」を実施。市と市社会福祉協議会(地域支え合いコーディネーター)も参加することで、互いの取り組むべき役割や課題を認識できる機会となった。	②	
③	フレイル予防(計画書45頁)	・地域リハビリテーション事業は、市民に身近で通いやすい場で継続した活動を目指し、新規に3会場で開始した。市内で合計11会場で実施している。 ・出前講座では骨密度測定等も取り入れ、フレイル予防の動機づけ、骨折や低栄養予防及び運動指導等を36回行った。	③	

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	高齢者活動支援(計画書47頁)	・高齢者にとって継続的に社会参加ができる場となるよう、通いの場の周知を行う必要がある。 ・支援を終えた団体が、通いの場を継続して実施できるよう、関係機関と連携する必要がある。	・介護予防の会議等における関わりから、住民主体の通いの場の立ち上げや継続性について検討を進めていく。
②	通いの場参加促進(計画書47頁)	・通いの場の実施効果を検証し、参加を通して、生きがいや健康管理につなげられるよう、横断的な情報収集と他機関との連携が必要である。	
③			

【基本方針2】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	自立支援型ケアマネジメントの推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(2-1)自立支援型ケアマネジメントの推進	(2-1-1)自立支援型ケアマネジメントの支援

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	・地域ケア個別会議について、ケース内容に応じた職種が参加することで専門的な視点で自立支援に対する助言や意見を出す場となった。 ・事例検討会等を通じて、介護支援専門員が利用者の自立支援を目標としたケアマネジメントの実践力向上に取り組んだ。	① 自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	・地域ケア個別会議の取組を地域包括ケアの推進に活かしていく上で、政策提言につながる地域課題の抽出及び検討した内容を介護支援専門員と情報共有することが十分にできなかった。
②	グループホームの介護支援専門員研修(計画書53頁)	・グループホームの介護支援専門員が、利用者の自立支援に向けたケース検討を行い、ケアマネジメントの実践力向上に取り組んだ。 ・研修を通じて、グループホーム同士の連携や情報交換の場となった。	② 訪問型サービス(計画書48頁)	・基準緩和サービスの担い手は1事業所であるが、今年度も新規参画を申し出る事業所がなかった。基準緩和サービスを担える事業所を増やしていくための検討を進めているが解決策を出せていない。
③			③ 通所型サービス(計画書48頁)	・サービスの多様化も含めて介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題の整理を進めているが、サービス事業所との課題の共有や意見交換が十分にできておらず、具体的な方向性が見いだせていない。

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	・地域ケア個別会議で検討した内容を、介護支援専門員へ情報共有する機会が必要である。	・地域ケア個別会議で検討した内容について、共通する課題等の整理や解決策の整理を行う。 ・ケアマネジメント実施事業所等連絡会議の場で、地域ケア個別会議で検討した内容等について報告する。
②	グループホームの介護支援専門員研修(計画書53頁)	・研修への事業所への参加率が6割程度で、すべての事業所が集まることのできる工夫が必要である。	・グループホームへ研修の趣旨を説明するとともに、グループホームの意見を集約した上で、開催時間や開催方法について検討する。
③	通所型サービス(計画書48頁)	・通所型サービスの現状と課題の整理した上で、サービス事業所との課題の共有や意見交換を行い、今後の通所型サービスのあり方について検討を進めていく必要がある。	・通所型サービスの多様化も含めて介護予防・日常生活支援総合事業のあり方について、サービス事業所との課題の共有や意見交換を行い、具体的な方向性を見出していく。

【基本方針3】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針3	在宅医療・介護の連携強化	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(3-1)在宅医療・介護の連携強化	(3-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (3-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	本人や家族への支援(計画書56頁)	・「東近江市家族介護者の会」の冊子を各関係機関や相談窓口に配布設置し、会の周知を行った。 ・7月4日(月)に東近江市家族介護支援事業実行委員会を開催し、各介護者の会の在り方や今後の方向性について検討を行った。	①	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56頁)	・在宅医療、介護連携推進について検討会を開催する必要があるが、会議のテーマや運営方法について検討する段階に留まった。
②	在宅医療の普及啓発(計画書55頁)	・市内コミュニティセンター3箇所で、在宅医療講座を実施し、55名が参加し、健康づくりについて参加者の取組や気付きにつながった。 ・75歳を迎えた方に対し、後期高齢者ウエルカム事業で終活に関する啓発を行った。	②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	本人や家族への支援(計画書56頁)	・介護者の会の新規会員が増えず、会への参加者も減少している。今年度、1箇所休止したいとの申し出があった。	・会自体の役割や課題について、実行委員会で意見をもらいながら、実施効果の出る方法を検討する。
②	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56頁)	・医療と介護のそれぞれが現状と課題を共有し、在宅医療と介護を支えるしくみ(体制作り)について検討を行う必要がある。	・地域包括ケアの推進のために医療と介護の関係者が、現状や課題を共有するとともに、解決策について検討する機会を設ける。
③			

【基本方針4】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(4-1)高齢者の住まいと生活の一体的な支援	(4-1-1)地域密着型サービスの充実 (4-1-2)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①			①	地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁)	・今年度公募した、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームについて、問合せはあったが公募期間中に応募がなかった。
②			②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁)	・今年度公募した、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームについて、問合せはあったが公募期間中に応募がなかった。	・第8期計画中に目標値通りの整備ができるよう、募集要項の見直しも踏まえ公募を継続する。
②			
③			

【基本方針5】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	
基本施策及び施策	基本施策	施策
	(5-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (5-2)共生の地域づくりの推進	(5-1-1)普及・啓発活動の推進 (5-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (5-2-1)共生と社会参加の推進 (5-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	地域のネットワークの構築(計画書67頁)	・認知症キャラバン、メイト交流会及び介護者の会の機会において、認知症の人や家族に対する生活面の早期からのサポート役を担うチームオレンジ設置に向けた説明と協力依頼を行った。また、チームオレンジにつながる認知症サポーターステップアップ講座について周知を行った。	① 若年性認知症の居場所づくり(計画書68頁)	・コロナウイルス感染拡大の影響から、認知症カフェを開催していない事業所が多く、本人発信の場の機会や提供が十分できていない。
②			② 認知症に関する普及・啓発(計画書63頁)	・認知症サポーター養成講座等は、4回の開催で、計49名が受講があったが、コロナウイルス感染拡大の影響からサロンや学校等の開催が困難状況であり、目標(15回、450名)に向けた過程として十分な実績に至らなかった。
③			③	

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	若年性認知症の居場所づくり(計画書68頁)	・認知症の人やが交流できる場となる認知症カフェの開催に至っていない。	・コロナ禍の中でも開催できるように各事業所に働きかける。 ・開催できない要因や開催できる形式について事業所と整理を行いながら、開催に向けた意見交換や情報共有を行う機会を設けることを検討していく。
②	地域のネットワークの構築(計画書67頁)	・チームオレンジの設置に向け、地域のコーディネートの人材の育成と活動支援を担うコーディネーター養成講座の開催準備を進めていく必要がある。	・チームオレンジ設置に向けて、ステップアップ講座の開催と第2層協議体への協力依頼を検討していく。
③			

【基本方針6】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	権利擁護の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(6-1)権利擁護の推進	(6-1-1)高齢者虐待の防止 (6-1-2)成年後見制度の利用促進

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書70頁)	・虐待防止ネットワーク協議会実務責任者会議を2回開催した。会議で委員から虐待対応に対して助言を受け、養護者と高齢者の分離や成年後見制度利用など必要とされる退院後のサービス利用や成年後見制度の利用に関する支援へ繋げることができた。	① 虐待防止の啓発活動(計画書70頁)	・市ホームページ等を利用した啓発の実施にあたり、効果的な啓発内容について検討する段階に留まった。
②			②	
③			③	

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	虐待防止の啓発活動(計画書70頁)	・高齢者虐待については、連携先機関も含めその実態や対応が周知できていない状況があり、啓発活動の強化が必要である。	・市ホームページ等を通じて市民への啓発活動を行うと同時に、連携先機関に対しても高齢者虐待について周知していく。
②	権利擁護・成年後見相談支援事業(計画書72頁)	・権利擁護及び成年後見関係機関が、お互いが抱えている権利擁護相談及び対応に対する課題について共有する機会が必要である。	・権利擁護、成年後見関係機関との定期的な情報共有の場を持ち、課題の整理や解決策を協議していく。
③			

【基本方針7】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針7	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(7-1)地域包括支援センターの機能強化	(7-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (7-1-2)地域包括支援センターの普及・啓発

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書75頁)	・地域包括支援センターの複数設置に向けて、基盤整備委員会、高齢者保健福祉推進会議、介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会で意見集約を行った。意見については、方向性を整理し、協議会で報告を行った。	① 高齢者を総合的に支援するための機能強化(計画書75頁)	・地域包括ケアの体制強化のため地域ケア推進会議を開催し、地域課題の整理や社会資源の開発に反映させていく必要があるが、会議のテーマや運営方法について検討する段階に留まった。
②	高齢者を総合的に支援するための機能強化(計画書75頁)	・令和4年7月に開設した能登川地域包括支援センターが、能登川地域の相談支援の基盤となるように、東近江市地域包括支援センターと能登川支所ランチが伴走支援を行い、センターの相談支援機能を構築した。	②	
③	地域包括支援センターの周知(計画書76頁)	・ケーブルテレビや民生委員の定例会を活用して、地域包括支援センターの設置場所や業務内容等について周知した。また、能登川地域包括支援センターの開設について、のとがわ福祉の会発行誌や、ホームページを活用して周知した。	③	

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書75頁)	・令和5年度以降の地域包括支援センターの設置について地域順や設置方法について、引続き検討をしていく必要がある。 ・地域包括支援センターの設置について、受託法人の意向調査が未実施である。	・運営協議会で設置に関する進捗状況を報告し、計画的に整備をしていく。 ・地域包括支援センターの業務や受託について、医療法人や社会福祉法人に対し説明を行う。
②			
③			



【基本方針8】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針8	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(8-1)介護保険の安定した運営	(8-1-1)介護保険の安定した運営 (8-1-2)介護人材の確保・資質の向上

1 令和4年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	新たな介護・福祉人材の確保、定着支援(離職者の削減)、専門性の向上(計画書80頁)	・介護、福祉人材確保連携会議における検討において、9月14日(水)に「東近江市介護の合同就職説明会inびわこ学院大学」を実施した。各法人がブレゼンテーションや個別相談会によって介護の仕事を通じた魅力や働きやすさについて発信され、学生のアンケート結果では高い満足度が得られた。 ・今後も引き続き、介護の職場見学会や介護職人材確保、定着力向上研修会の実施に向けて検討する予定。	① 災害や感染症に備えた支援体制整備(計画書79頁)	・災害発生時や感染状況が拡大している時の事業所間を繋ぐ体制づくりについて検討しているが不十分だった。緊急事態が起きた時に事業所が協力し合える仕組みづくりのため事業所への聞き取り(アンケート)が必要。
②			②	
③			③	

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	災害や感染症に備えた支援体制整備(計画書79頁)	・R5年度中に各事業所はBCP策定と感染症の予防及び蔓延防止のための取組みを策定してもらう必要があるが、規模も様々で、他の事業所が何に困るか、何が助け合えるかが見えないため、緊急事態が起きた時に事業所間での助け合いが機能しないことがある。	・事業所にアンケートを取るなどして、災害発生時等の緊急事態に想定される困りごと、自分の事業所が手助けできることを聞き取り、市が間に入ってマッチングできるような取組みができないか検討する。
②		4	
③			

第8期 計画数値と実績数値比較一覧表

			令和3年度(3月末)			令和4年度中間見直し		
			計画数値	実績数値	計画数値と実績数値との比較(%)	計画数値	実績数値	計画数値と実績数値との比較(%)
施設	介護老人福祉施設	施設数	8	8	100.0%	8	8	100.0%
		定員(人)	428	428	100.0%	428	428	100.0%
	介護老人保健施設	施設数	4	4	100.0%	4	4	100.0%
		定員(人)	265	265	100.0%	265	265	100.0%
	介護医療院	施設数	1	1	100.0%	1	1	100.0%
		定員(人)	120	120	100.0%	120	120	100.0%
	特定施設	施設数	1	1	100.0%	1	1	100.0%
		定員(人)	39	39	100.0%	39	39	100.0%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	0	0	-	0	0	0.0%
		定員(人)	0	0	-	0	0	0.0%
	認知症対応型通所介護	施設数	4	4	100.0%	4	4	100.0%
		定員(人)	44	46	104.5%	44	44	100.0%
	小規模多機能型居宅介護	施設数	8	7	87.5%	8	7	87.5%
		定員(人)	219	190	86.8%	219	190	86.8%
	認知症対応型共同生活介護	施設数	12	11	91.7%	13	12	92.3%
		定員(人)	108	99	91.7%	117	108	92.3%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	施設数	3	3	100.0%	3	3	100.0%
		定員(人)	87	87	100.0%	87	87	100.0%
	看護小規模多機能型居宅介護	施設数	0	0	-	0	0	-
		定員(人)	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	施設数	21	23	109.5%	22	22	100.0%	
	定員(人)	256	277	108.2%	268	262	97.8%	
保険給付費(単位:円)(R4は8月審査分まで)		予防給付費	225,050,000	233,929,824	103.9%	227,686,000	97,894,094	43.0%
		介護給付費	7,400,743,000	7,120,431,294	96.2%	7,478,009,000	2,978,388,358	39.8%
		総給付費	7,625,793,000	7,354,361,118	96.4%	7,705,695,000	3,076,282,452	39.9%
介護予防・日常生活支援総合事業		介護予防・生活支援サービス事業費	260,473,000	197,306,659	75.7%	263,599,000	80,944,396	30.7%
第1号被保険者数		65歳以上	30,298	30,329	100.1%	30,324	30,492	100.6%
認定者数(人)令和3年度【令和4年3月末現在 サービス重複利用有】令和4年度【令和4年7月末現在 サービス重複利用有】		要支援1	759	759	100.0%	768	713	92.8%
		要支援2	602	629	104.5%	608	657	108.1%
		要介護1	1144	1127	98.5%	1156	1089	94.2%
		要介護2	767	727	94.8%	778	737	94.7%
		要介護3	568	582	102.5%	573	602	105.1%
		要介護4	645	667	103.4%	651	655	100.6%
		要介護5	358	350	97.8%	358	342	95.5%
合計		4,843	4,841	100.0%	4,892	4,795	98.0%	
認定率(%)	1号	65歳~	15.72	15.6	99.2%	16.1	15.72	97.6%
受給者数(人)令和3年度【令和4年3月末現在 サービス重複利用有】令和4年度【令和4年7月末現在 サービス重複利用有】		要支援1	-	355	-	-	348	-
		要支援2	-	424	-	-	435	-
		要介護1	-	1189	-	-	1160	-
		要介護2	-	783	-	-	832	-
		要介護3	-	614	-	-	625	-
		要介護4	-	661	-	-	675	-
		要介護5	-	324	-	-	332	-
合計		-	4,350	-	-	4,407	-	
受給者(人)介護保険事業状況報告より	施設受給者数	施設受給者数	-	779	-	-	770	-
	地域密着受給者数	地域密着受給者数	-	714	-	-	742	-
	在宅受給者数	在宅受給者数	-	2,857	-	-	2,895	-
	合計		-	4,350	-	-	4,407	-
認定者数【※3月末日現在】		総数:4,841人	-	-	-	-	-	

[9月1日現在]